

(案)

岩倉市



子ども読書活動推進計画

第4次

～本と親しみ、本を楽しむ環境づくり、
子どもの夢を育む豊かな読書活動～



令和8年3月

岩 倉 市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨と経緯	1
2 第3次推進計画の主な取り組みと成果	3
第2章 計画の基本的な考え方	6
1 計画策定の目的	6
2 計画の基本目標	6
3 計画の対象	6
4 計画の期間	6
第3章 計画推進のための方策と具体的な取り組み	7
基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進	7
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	7
(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	8
(3) 市内各施設における子どもの読書活動の推進	9
(4) ボランティアグループ等の団体の活動に対する支援	11
(5) 学校などにおける子どもの読書活動の推進	12
基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実	14
(1) 図書館サービスの充実	14
(2) 学校図書館の整備・充実	15
(3) 図書館資料の有効活用	16
基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	18
(1) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及のための広報・啓発活動	18
基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実	19
(1) 子どもの読書活動推進ネットワークの形成	19
第4章 効果的な計画推進のために	20
1 図書館ホームページ等の活用・充実	20
2 愛知県図書館との連携	20
3 進行管理	20
資料1 基本目標の各方策に対する取組状況	21
資料2 児童図書の出借冊数等	29
資料3 関連法規「子どもの読書活動の推進に関する法律」	31
資料4 関係団体等アンケート一覧・資料	

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨と経緯

子どもの読書離れに対する懸念等を背景として、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境の整備を進めることを目的として、国には子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定すること、地方公共団体には国の計画や地域の状況を踏まえた推進計画の策定に努めることが求められています。

国では、平成12年の「子ども読書年」を契機として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。その中で子どもの読書活動の推進に関しての基本的な理念と行動内容を定め、国と地方公共団体の責務を明らかにしています。平成14年8月には、同法に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境を積極的に推進することを求めています。その後、子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化に伴い、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画を策定しました。第三次基本計画中には学校図書館法（昭和28年法律第185号）の改正等が行われ、子どもの読書活動に関する法制上の整備がされました。その後、第三次基本計画期間中の現状を分析し、成果や課題、諸情勢の変化を検証し、平成30年4月には第四次基本計画が策定されました。

愛知県は、国の基本計画に基づき、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」、平成21年9月に「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」、平成26年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」、平成31年2月に「愛知県子ども読書活動推進計画（第四次）」を順次策定し、子どもの読書活動推進に取り組んでいます。

さらに今後は、第五次愛知県教育振興基本計画として「子ども読書推進計画」を盛り込み、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの計画とする検討がされています。

こうした国・県が策定した計画の内容を踏まえ、岩倉市では平成23年3月

に「岩倉市子ども読書活動推進計画」、平成28年3月に「第2次岩倉市子ども読書活動推進計画」を策定して、子どもが自主的に読書に親しむ習慣を身につけることのできる環境整備や必要な支援の内容を具体的に提示して取り組んできました。さらに「第3次子ども読書活動推進計画」期間の終了に伴い、これまでの取り組みや成果課題を検証したうえで、「第4次岩倉市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進します。

2 第3次子ども読書活動推進計画期間中の取り組みと成果

第3次子ども読書活動推進計画の基本目標

第3次子ども読書活動推進計画では、次の4つの基本目標に取り組みました。

基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

取り組みと成果

各基本目標の取り組みと成果は次のとおりです。

基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

・家庭での読書活動を推進するために、ブックスタートの充実を図りました。特に保健センターでの事業の中でのブックスタートでは、おすすめ絵本リストの配付、乳児の館外利用券発行の他、館外利用券発行後にその場で貸出しができるようにして、絵本を通して楽しく過ごした時間を家庭でも再現できるようにしました。コロナ感染症の警戒時期は中断しましたが、令和5年10月から4か月児健診の機会に再開し、以前より多くの乳児保護者に周知できるようになりました。

・図書館ではよみきかせノートを配布して、親子で読書を楽しむきっかけづくりをすることにより、家庭での読書活動を推進しました。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

・ボランティアの協力を得て、おはなし会やストーリーテリングを開催することにより、本を読む楽しさを知ってもらうきっかけづくりをすることができました。

- ・中学生から高校生を対象としたヤングアダルトコーナーについて、配架の工夫や学生向けの図書案内ポスターを掲示することによって、読書への興味、関心を促すことができました。
- ・子ども向けのイベントを実施して、本に親しむきっかけづくりとすることができました。

(3) 市内各施設における子どもの読書活動の推進

- ・生涯学習センターでは、毎週水曜日と土曜日におはなし会を開催しました。図書館で実施しているおはなし会のスタンプカードを生涯学習センターおはなし会にも導入して参加を促すことにより、親子で本に触れるきっかけづくりをすることができました。
- ・児童館ではボランティアによる読み聞かせを、子育て支援センターでは団体貸出をするなどして、子どもの読書活動を推進することができました。

(4) ボランティアグループなどの団体の活動に対する支援

- ・読み聞かせボランティア養成講座や図書ボランティアネットワーク会合などの機会をとらえ、研修を開催することにより、読み聞かせの内容がさらに充実したものになるための支援することができました。併せて新規加入につなげる支援ができました。

(5) 学校における子どもの読書活動の推進

- ・図書館と学校図書館の蔵書について情報を共有し、相互連携の充実に努めました。
- ・小中学校の読書時間では、ボランティアによる読み聞かせが活発に行われ、読書を楽しむ習慣を身に着けるとともに、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることができました。
- ・読書週間や学校行事等で大型紙芝居等の作品の貸し出しを積極的に行い、充実した読書環境のきっかけづくりに寄与できました。

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 図書館サービスの充実

- ・子どもたちが本を手に取りやすい配架を工夫しました。児童文学については従来、書名順に配架していましたが、作者順に配架することによって、本を探しやすくなり、読書意欲の向上にもつながりました。
- ・職員が児童サービス研修等に積極的に参加することにより、より一層のサービス向上に努めました。
- ・さわる絵本や布絵本、LLブックなどを集めたコーナーを設置して、障がいのある子どもも利用しやすい図書館とすることができました。
- ・外国語で書かれた資料を収集し、手に取りやすい配架にすることで、外国語を母語とする子どもも利用しやすい図書館とすることができました。

(2) 学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館ネットワーク事業により、学校図書購入の一括処理及び図書館と学校図書館の蔵書データの共有化を図ることができました。
- ・学校図書館の蔵書点検を定期的に行い、資料の整備に努めました。
- ・図書館と連携し、郷土資料の整理収集に努めました。

(3) 図書館資料の有効活用

- ・学校の授業や調べ学習等に必要な資料の団体貸出を継続的行いました。また、保育園や児童館、子育て支援センターには大型絵本や紙芝居等の団体貸出に対応しました。

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及のための広報・啓発活動

- ・子ども向けのイベント開催に際しては、市広報やホームページ、SNS、ポスター等で広く周知し、子どもの読書活動推進について理解や関心を深めることができました。

基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

(1) 子どもの読書活動推進ネットワークの形成

- ・岩倉図書ボランティアネットワーク**会合**では、情報収集や意見交換が活発に行われ、子どもの読書活動推進に携わる人材のスキルアップ向上につながりました。そのことにより、子どもの読書活動推進体制の充実を図ることができました。
- ・ボランティアが一度に集まる機会をとらえ、研修を開催しました。

第2章 第4次子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

第4次子ども読書活動推進計画の目的・基本目標については、第3次推進計画を継承し、基本目標や取り組み等を見直し、修正を加えたものとします。

1 計画策定の目的

本計画は、岩倉市の子どもたちが、本に親しみ、読書を通じて豊かな感性と考える力を育み、子どもたちが読みたいときに読みたい場所で、自主的に読書活動ができる諸条件を整備していくことを目的とします。

2 計画の基本目標

第2次及び第3次推進計画の基本目標を引き継ぎます。

基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

3 計画の対象

乳児から中学生までを中心に、おおむね18歳以下の者とします。

4 計画の期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とします。
なお、必要に応じて

計画の見直しを行います。

第3章 計画推進のための方策と具体的な取り組み

基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

【概要】

子どもの読書には、ひとりで文字を追う読書と、誰かに読んでもらう耳からの読書があります。

まだ文字が読めない子どもでも、誰かに読んでもらうことで一定の理解ができるようになります。一定の理解ができるようになると、子どもはたくましい想像力で本の世界に入り込み、次々とおはなしの面白さにひかれて本を求め、自分で読むようになります。

誰かに読んでもらうことから始まり、自分で読む習慣になるには、親を始めとした身近にいる大人たちが子どもの読書の意義を理解することが不可欠です。家庭において、子どもが読書に親しむ環境づくりが求められます。

現代では読書離れや不読率の問題が懸念されるようになりました。

図書館では、親子で読書の楽しさを知ってもらうためのおはなし会や、初めて本に触れる機会として保健センターにおいて絵本を展示し、おすすめ絵本のリストを配布し、乳児の館外利用券を発行しています。また、おはなし会ではスタンプカードを発行し、継続的な参加を促し、特別おはなし会を開催するなどして、親子で図書館へ足を運ぶきっかけづくりをしています。

【取組】

- 初めて本に触れる機会として、ブックスタートの継続・充実を図ります。
- 子どもの発達段階に応じた優良な絵本などを紹介します。
- 広報紙や図書館ホームページ、SNSを通じて、家庭における読書活動の意義や推薦する本を紹介し、読書活動の啓発に努めます。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

【概要】

図書館は、子どもが自由に読みたい本を読むことができる場所であり、読書を楽しみながら自ら学んで成長していく場所でもあります。また、他の子どもたちと一緒に本を選び、読んで、楽しんで、社会性を身に着ける場所でもあります。

そのため図書館では、子どもが読書の楽しさを知り、それが子どもに定着するように励ましたり、さまざまな活動や工夫、配慮をしなくてはなりません。また、発達段階に応じた読書環境の提供によって読書活動を推進する必要があります。

図書館では、おはなし会やブックスタート、ストーリーテリング、親子で参加できる講座やイベントなどを定期的を開催して、子どもが本と出会う機会を提供しています。これらはボランティアの協力を得て、開催回数や内容の充実が図られています。

児童コーナーでは季節にちなんだものなどを取り上げたテーマ展示をすることにより、子どもが本を手にとりやすくしたり、読書に興味を持つきっかけづくりとして、子ども向けイベントを実施しています。イベントを通じて、子どもたちが本に親しみをもち、図書館を利用する楽しさを知ることができるよう、内容の充実を図る必要があります。

また、小学生の施設見学や中高生の職業体験を積極的に受け入れています。小学生には、図書館にはたくさんの本があることや利用の仕方を、中高生には実際に仕事を体験してもらうことで、図書館をより身近な場所に感じてもらえるよう努めています。

中学生から高校生を対象としたヤングアダルトコーナーには、この年代が求めている多様な資料の充実が求められます。おすすめ本や新着リストを展示して本を手に取りやすくしたり、読むことを知る、読む楽しさを味わうことを手助けする必要があります。

【取組】

○はじめて図書館を利用する子どもにも、手にしたい本の案内を用意し、子ども自身が選びやすく利用しやすい配架にします。

○読書相談やレファレンスサービスを通じて、子どもが読書や学習に取り

組めるよう支援します。

○中学生から高校生を対象とした大人への成長期にある10代の若者の興味や関心の高い本をヤングアダルトコーナーに幅広く提供します。

○学習室の入口やヤングアダルトコーナーに新刊案内等を掲示するなど興味を引く書架づくりに努めます。

○図書館を利用することに障がいのある子どものために、ボランティア作成による点字図書・録音図書を充実させるほか、布絵本やさわる絵本の収集をします。

○外国語を母語とする子どものために、外国語で書かれた絵本とそれに対応した日本語の絵本の収集・充実に努め、読書環境の整備をしていきます。

○学校、保育園、児童館、幼稚園などの施設へ紙芝居や大型絵本の他、大型紙芝居、大型パネルシアターの貸出しを通じて、子どもが読書活動のできる輪を広げていきます。

○小学生の「施設見学」や中学生の「職業体験」の受入れを積極的に行い、図書館の業務を通じ、読書の大切さについての理解を深めてもらいます。

○季節や行事などをテーマにした本を展示し、ブックリストの掲示・配布を行います。

○蔵書データのネットワークを活用して、図書館と学校図書館が最新の図書情報を共有し、相互連携の充実に努めます。

○子どもが本に興味を持つようなイベントを継続して実施し、内容の充実を図ります。

(3) 市内各施設における子どもの読書活動の推進

【概要】

生涯学習センターの子供ルームでは、図書館ボランティアによるおはなし会を開催し、親子で本に親しむきっかけづくりをしています。生涯学習センターには地域住民やサークルなど多くの人が利用するため、おはなし会の活動を通して、地域に子どもの読書の意義や重要性を伝えることが必要です。

児童を対象に遊びを通じて子どもの健全な育成をする児童館には図書室があり、ボランティアによる読み聞かせをしています。今後も図書の団体貸出しや選書のための情報を提供するなどして、さらに図書室を充実させる必要があります。

保健センターにおいて、4か月児健診に併せてブックスタートを実施しています。ブックスタートは、子どもが初めて本に触れる大切な機会であり、読み聞かせの大切さを伝える貴重な場でもあります。今後は、パパママセミナー等で、赤ちゃんが生まれる前の親に読み聞かせの大切さを伝えていくことも重要であります。

子育て支援センターを利用する親子には、継続して読み聞かせを実施して、親子で本を読む楽しさを伝えていきます。また、団体貸出の本を自由に読んでもらえるようにしています。子育て支援センターを利用した親子が、図書館にも足を運ぶきっかけになるような取り組みが必要です。

今後も、各施設でおはなし会や読み聞かせ、ブックスタートなどを継続して実施することで、子どもの読書活動を推進します。

【取組】

①生涯学習センター

- 読み聞かせ講座の実施と受講生のボランティア活動参加を支援します。
- 生涯学習センターを利用する地域住民やサークルが、子どもの読書活動に対する理解を深め、地域や家庭での読書活動の取り組みに積極的にかかわることができるように各種行事を通じて理解と啓発に努めます。
- ボランティアによる読み聞かせを実施します。

②児童館

- 来館する親子に、読み聞かせをはじめとする読書機会を提供し、読書を通じて親子のふれあいの大切さの理解を促します。
- 来館する未就園児に親子読み聞かせのための企画を充実させます。
- 児童館だよりで、親子でともに楽しめる本の紹介や読書の大切さを伝えます。
- 選書のための情報提供をします。

③放課後児童クラブ

○未定稿

○

○

③保健センター

○図書館及び図書館ボランティアと連携し、ブックスタート事業を継続し、その拡大を図ります。

○保護者に対して、絵本の読み聞かせの大切さを伝えるため、引き続きブックスタートにおいて絵本の展示やブックリストを配布します。

○パパママセミナー等で、赤ちゃんが生まれる前の親に読み聞かせの大切さを伝えます。

④子育て支援センター

○毎日の活動の中で絵本の読み聞かせを行います。お誕生会でも内容を考慮したおはなし会を実施しています。

○図書館の団体貸出を利用し、子どもの読書の機会を充実していきます。

(4) ボランティアグループ等の活動に対する支援

【概要】

おはなし会や読み聞かせ、ストーリーテリングなどの子どもの活動推進活動は、ほとんどがボランティアにより支えられています。ボランティアの視点やアイデア、経験による活動は、充実したサービスの提供につながり、また、子どもにとって図書館が親しみやすいものになります。本の楽しさを伝えるボランティアの活動は、図書館には欠かせないものであり、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。

今後、ボランティアの活動について広く理解と関心を高めるための取り組みをして、地域全体で子どもの読書活動を推進することが必要です。

【取組】

○各ボランティアグループが、子どもの読書活動の推進のために活動する拠点として図書館の施設を提供します。

○読み聞かせボランティア育成講座を実施し、ボランティアの人材育成・確保を行います。

○ボランティアグループと共に読書活動推進につながる施設の視察研修を行います。

○図書館ボランティアの活動について理解と関心を高めるため、ボランティアの活動内容を積極的に紹介します。

(5) 学校などにおける子どもの読書活動の推進

【概要】

学校図書館法では、学校において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、保存し、及び保存し、これを児童または生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成することを目的として、学校図書館を設置することとされています。

学校図書館には、児童生徒が読書を楽しみ、読書の習慣を身につけるための手助けをする読書センターとしての機能、児童生徒の自発的・意欲的な学習活動を支援し、情報を収集し、選択し、活用する学習・情報センターとしての機能、指導のための資料や教材となる図書を収集して教員に提供する教員へのサポート機能があります。

これらの機能を強化するために、図書館と学校図書館がさらに連携することが必要です。調べ学習の支援や図書の団体貸出、図書見学や図書館職員による学校訪問などの実施の他、司書教諭や読書指導員を対象とした情報提供や研修も効果的であります。

図書館と学校図書館は、学校図書館ネットワーク事業により蔵書データを一元管理し、相互連携に努めています。司書教諭や読書指導員との意見交換を密にして、学校ではどのような資料が必要なのか、どのような学習をしているかなどの情報を共有することで、学校図書館の資料の充実、図書館見学や図書館職員による学校訪問に有意義な効果をもたらします。

小中学校では、朝の読書時間にボランティアによる読み聞かせをしてい

ます。本を読むことの楽しさを伝えるこの活動を図書館は引き続き支援します。

保育園・幼稚園では、保育士や幼稚園教諭による読み聞かせが積極的に行われ、子どもが本に親しむことができています。団体貸出や選書のための情報提供をすることで、読み聞かせが充実したものになることを目指します。

【取組】

①学校

○読書感想文・感想画コンクールなどの事業への積極的な参加を進めます。

○蔵書データのネットワークを活用して、図書館と学校図書館が最新の図書情報を共有し、相互連携の充実に努めます。

○学級担任、司書教諭が読書指導や学校図書館の利用指導ができるよう資質向上を図ります。

○学級担任、司書教諭、読書指導員、図書館ボランティアが一体となり、子どもの読書活動の向上と読書への関心を高めます。

○司書教諭、読書指導員を対象とした研修を実施します。

②保育園・幼稚園

○年齢や発達段階に合った絵本を選定することにより、子どもたちの興味関心を高める工夫をします。

○日々の保育に読み聞かせを積極的に取り入れていきます。

○保護者に対して、乳幼児期からの本との出会いの大切さや絵本を読む楽しさを伝える働きかけを行います。

○子どもの目の高さに合わせた本の配置を行い、利用しやすい環境を整備するなど、保育室の工夫を行います。

○絵本に対して専門知識を得ると同時に読み聞かせの技術の向上を図り、子どもたちに読書の楽しさを伝えます。

○選書のための情報提供をします。

○（新規）国語科を中心に、すべての教科を通して様々な文章や資料を読んだり調べたりする等、読書指導の充実に努めます。

基本目標 2 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 図書館サービスの充実

【概要】

子どもを対象とした図書館サービスには、児童サービス、ヤングアダルトサービスがあります。

児童コーナーとおはなしコーナーでは、児童書や絵本の配架、季節にちなんだテーマ展示、おはなし会を開催するなどしています。また、しかけ絵本を展示して、子どもの興味を引くような工夫をしています。紙芝居や大型絵本の他、大型紙芝居、大型パネルシアターの貸出しをすることによって、家庭や地域、学校等での読書活動を支援しています。

ヤングアダルトコーナーには、中学生や高校生を対象とした本を配架しています。この世代に特に人気のあるライトノベルは、まとめてコーナーを設置して、手に取りやすい工夫をしています。

ヤングアダルトサービスは、児童サービスから成人サービスへの橋渡しの機能が求められます。この世代には、興味関心から自分の内面を知り、自己を伸ばしていくことにつながる読書が必要です。その手助けとなるために、幅広い資料を収集して、展示や配架に工夫をすることで、読みたいときに手に取りやすい環境づくりをします。

児童サービスやヤングアダルトサービスを充実させるため、職員が積極的に研修に参加できるような体制を整えます。

図書館を利用することに障がいのある子どもには、施設・設備面での配慮が必要です。また、さわる絵本や点字図書、音訳図書等の資料の充実に努めるとともに、障害者サービスについて職員の知識を向上させることが求められています。

【取組】

- ブックリストの配布、行事、展示等により広く図書を紹介し、利用者の読書に対する関心を高めていきます。
- 子どもや保護者からの読書相談や調べ学習における調査への援助など、レファレンスサービスをより充実させます。
- 愛知県図書館を中核とした図書の相互貸借制度を利用し、児童図書のリクエスト対応を充実させます。
- 図書館ボランティアの協力を得て、乳幼児を対象とした、ブックスタート、おはなし会の実施や、ブックリストを作成・配布して、保護者の子どもへの読書活動を推進します。
- 主に中高生を対象とした図書を収集したヤングアダルトコーナーを充実させ、青少年へのサービス向上を目指します。
- ボランティアグループの協力を得て、図書館を利用することに障がいのある子どもへの点字図書、録音図書の作成・貸出しを継続します。
- 学校、児童館、保育園、幼稚園などと連携し、子どもの読書環境の整備に協力します。
- 職員の研修への積極的参加と、児童サービスの全体的機能向上を図ります。
- 地元への理解を深める地域資料の積極的収集を図ります。
- 子どもたちのニーズに応じた図書の充実を図ります。
- 図書館を利用することに障がいのある子どもの図書館利用を支援します。
- （新規）電子書籍やデジタルオーディオブックを導入し、デジタルサービスの向上に努めます。

(2) 学校図書館の整備・充実

【概要】

学校図書館には、児童生徒が読書を楽しみ、読書の習慣を身につけるための手助けをする読書センターとしての機能、児童生徒の自発的・意欲的な学習活動を支援し、情報を収集し、選択し、活用する学習・情報センターとしての機能、指導のための資料や教材となる図書を収集して教員に提供する

教員へのサポート機能があります。そのための資料の収集、整理、保存を補完するために、図書館と学校図書館は、学校図書館ネットワーク事業により蔵書データを一元管理し、学校図書館用図書を図書館で一括購入して効率的な運営を図っています。また、定期的な学校図書館の蔵書点検を実施することにより、適切な蔵書管理ができています。

児童生徒が読書を楽しみ、読書の習慣を身につけるために、また、児童生徒の自発的な学習活動を支援するために、図書館と学校図書館の相互利用が求められます。

【取組】

- 学校図書館の適切な予算措置を図り、図書資料の整備充実に努めます。
- 図書館による、学校図書購入業務の一括処理を継続し、効率的な運営に努めます。
- 学校図書館の図書データを図書館が一元管理し、図書データのネットワーク化を継続します。
- 各小中学校への読書指導員の配置により、学校図書館運営を充実させます。
- 図書館と学校図書館の相互利用を行います。

(3) 図書館資料の有効活用

【概要】

子どもの読書活動を推進するために、図書館と学校図書館、市内各施設は連携・協力をしています。

学校の授業や調べ学習に必要な資料、紙芝居や大型絵本の他、大型紙芝居、大型パネルシアターの団体貸出により、図書館資料の有効活用を図っていますが、今後は、学校や各施設に適した、おすすめ図書や新着図書情報を随時紹介することなどにより、さらに図書館資料を有効活用することが求められます。

【取組】

- 学校における読書活動や調べ学習に対応した団体貸出を行います。
- 各学校の司書教諭、読書指導員と定期的に連絡調整会議を開催し、資料の確保の方法や読書活動推進のための具体的な支援策を協議します。
- 児童館、保育園、子育て支援センターなど市内各施設に対する団体貸出を行います。
- 学校や各施設に適したおすすめ図書や新着図書を随時紹介します。

(1) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及のための広報・啓発活動

【概要】

子どもの読書活動の理解と関心の普及のため、図書館では積極的に広報やホームページ、SNS等を活用してその重要性を発信しています。

今後も、子どもの読書の意義や重要性について理解と関心を深めるために、講座・研修会・イベント開催等の読書活動に関連した事業を継続的に実施して、広く啓発活動を進めていきます。

市内各施設では、子どもの読書活動推進につながるイベント等が開催されています。これらの情報を図書館が収集し、広く発信することで、子どもの読書活動の理解と関心が深まることが期待されるため、今後も継続して子どもの読書活動の啓発として情報発信をしていきます。

【取組】

○図書館ホームページ、図書館だより、市広報、チラシ等で、読書活動の啓発、広報、情報提供を行います。

○~~図書館ホームページにある「子どものページ」の充実に努めます。~~

○子ども向けの行事案内の掲載等内容の充実に努めます。

○広く子どもの読書活動についての理解を促進し関心を深めるため「子ども読書の日」（4月23日）や「読書週間」（10月27日～11月9日）にあわせ工夫をこらした行事を実施します。

○子どもたちの関心を深めるため、図書館玄関に貼付する毎月の図書館カレンダーのポスターを募集します。

○（新規）多言語対応するため、外国にルーツを持つ子どもたちへ多言語での情報提供を行います。

基本目標 4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実

(1) 子どもの読書活動推進ネットワークの形成

【概要】

子どもの読書活動を推進するためには、関係機関やボランティアとの連携・協力を目的としたネットワーク体制を形成することが必要です。

岩倉図書ボランティアネットワークは、図書館、図書館ボランティア、学校図書館ボランティア等で構成され、各団体は図書館、小中学校、生涯学習センター、児童館等で活躍しています。この活動は、子どもの読書活動推進に非常に重要な役割を果たしているため、今後もネットワーク体制の維持と強化が求められます。

岩倉図書ボランティアネットワークは、年3回会議を開催し、各団体の活動報告や意見交換を通して交流を深めるとともに活動の充実を図っています。また、会議において自主的に学ぶ姿が見られ、活動のさらなる充実が期待されます。

【取組】

- 講座等の開催を行い、子どもの読書活動推進に携わる人材の育成・支援に努めます。
- ボランティア団体に情報交換や交流の機会を提供し、ネットワーク化に努めます。
- 図書館、学校、岩倉図書ボランティアネットワークの意見交換会を行います。

第4章 効果的な推進に向けて

基本目標1～4の各施策を効果的にするために、次のとおり推進体制を整備します。

1 図書館ホームページ等の活用・充実

子どもの読書活動に関連した情報や活動について、ホームページを活用してわかりやすく発信します。SNSも積極的に活用します。

また、ボランティア活動に対して理解と関心を深めてもらうために、ホームページ等を活用して、活動内容を紹介します。

~~ホームページ作成の研修等に職員が積極的に参加し、内容の充実を図ります。~~

2 愛知県図書館との連携

愛知県が主催する「青少年によい本をすすめる県民運動」の開催に併せ、推薦図書の紹介をするなどして読書活動の啓発をします。

愛知県図書館ホームページで掲載している、県内図書館がひとつのテーマで同時期に展示やイベントを行う「@ライブラリー」、県内図書館の中高生向けコーナーを紹介する「ティーンズリンク」で積極的に情報発信します。

3 書店等との連携

新たに市内で本を扱う書店・古書店とも連携し、情報共有やイベントの開催や展示企画などに努め、読書環境の包括的な体制の構築を推進します。

4 進化管理

第4次子ども読書活動推進計画について、関係機関及び団体と意見交換等を密にし、計画を円滑に進めることに努めます。今後の進捗状況等を検討する機関は岩倉市図書館協議会とし、この推進計画の取り組み等について意見を求めています。